

普通会計財務分析及び  
連結財務諸表分析

—平成24年度決算—  
(総務省改訂モデル)

平成26年3月  
宇土市総務部財政課

# 目 次

<b>§ 1. 普通会計貸借対照表</b> .....	<b>- 1 -</b>
1. 貸借対照表とは .....	- 2 -
2. 基本事項 .....	- 3 -
3. 概要 .....	- 4 -
<b>§ 2. 普通会計行政コスト計算書</b> .....	<b>- 7 -</b>
1. 行政コスト計算書とは .....	- 7 -
2. 基本事項 .....	- 7 -
3. 概要 .....	- 8 -
<b>§ 3. 普通会計純資産変動計算書</b> .....	<b>- 10 -</b>
1. 純資産変動計算書とは .....	- 10 -
2. 基本事項 .....	- 10 -
3. 概要 .....	- 10 -
<b>§ 4. 普通会計資金収支計算書</b> .....	<b>- 12 -</b>
1. 資金収支計算書とは .....	- 12 -
2. 基本事項 .....	- 12 -
3. 概要 .....	- 12 -
<b>§ 5. 普通会計財務分析</b> .....	<b>- 14 -</b>
<b>§ 6. 連結財務諸表</b> .....	<b>- 27 -</b>
1. 連結貸借対照表 .....	- 27 -
2. 連結行政コスト計算書 .....	- 27 -
3. 連結純資産変動計算書 .....	- 28 -
4. 連結資金収支計算書 .....	- 28 -
<b>§ 7. 連結財務諸表分析</b> .....	<b>- 29 -</b>

## § 1. 普通会計貸借対照表

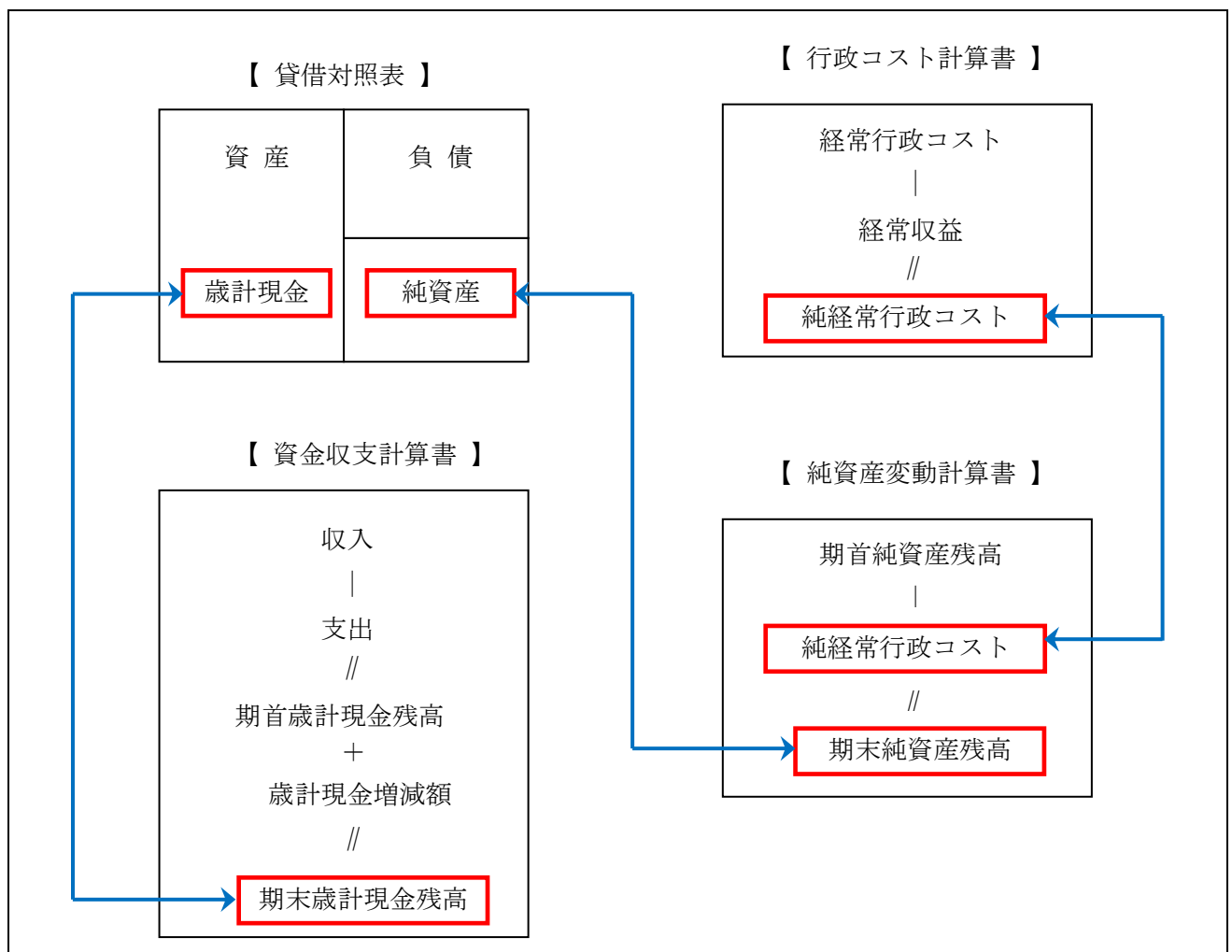
財務書類は4つの表から構成されており、それぞれが連動しています。貸借対照表の純資産は、国県からの補助金や自団体の財源で既に負担した部分を表しています。この純資産の変動を表したものが、純資産変動計算書です。純資産変動計算書における純経常コストが一般財源、補助金等受入等を超過すれば、純資産が減少し、逆に一般財源、補助金等受入等が純経常行政コストを超過すれば、純資産が増加することになります。

行政コスト計算書は、純資産変動計算書の純経常行政コストの明細であり、1年間にかかった経常コスト総額から受益者負担である経常収益を控除することで、一般財源、補助金等受入等で負担すべき純経常行政コストが算出されます。

資金収支計算書の期末歳計現金残高は、貸借対照表の歳計現金と一致します。このことは、資金収支計算書が、貸借対照表に計上されている歳計現金の増減の明細であることを意味します。

4表の相関関係を表示すると次のようになります。

《財務書類4表の関係》



## 1. 貸借対照表とは

地方公共団体の毎年度決算は、1年間にどのような収入があり、何にいくら支出したかなど、現金の動きを表すのに適していますが、土地や建物、現金などの資産をどれくらい所有し、また資産を得るためにどの程度の負債を抱えているのか(いわゆる「ストック情報」)は把握しにくいものとなっています。

地方公共団体の貸借対照表は、これらの資産や負債など財政状況を表にまとめたものであり、財務諸表の中心になるものです。

貸借対照表の左側(借方)は、当該年度末現在において所有している土地や建物から、株や現金・預金のようなものまでを表します。これらをまとめて資産といい、住民の財産として将来世代に残る財産や権利等の貸借対照表作成年度末時点での残高が計上されます。

対する右側(貸方)は、資産を手に入れるために使ったお金の出所(=資産取得時の財源)であり、地方債などの将来の住民負担額を表す負債と、既に支払われて返済する必要のない国や県からの補助金や一般財源などがあります。

純資産の部には今までの住民負担額が計上されます。

つまり、資産の部は、「資金の使途」を、負債、純資産の部には「資金調達方法」を示したものになります。

### 貸借対照表の構造

借方	貸方
<p style="text-align: center;"><b>【 資産 】</b></p> <p style="text-align: center;">土地、建物など 財産・資産</p>	<p style="text-align: center;"><b>【 負債 】</b></p> <p style="text-align: center;">地方債など将来世代の負担分</p>
	<p style="text-align: center;"><b>【 純資産 】</b></p> <p style="text-align: center;">これまでの世代が負担した資産</p>
<p style="text-align: center;">資金の使途</p>	<p style="text-align: center;">資金の調達方法</p>

## 2. 基本事項

貸借対照表は、総務省が提示したモデルのうち「総務省方式改訂モデル」で作成を行います。この方式は、全自治体が毎年必ず作成する全国的な財務統計の「地方財政状況調査（決算統計）」を基礎データとするため、データの妥当性・統一性・収集の簡易性等が最大の特徴となります。

今回貸借対照表を作成するに当たり、決算統計データをデータベース化し、プログラムによって集計作業を行いました。「総務省方式改訂モデル」で作成する際の原則は以下の4項目です。

### ①決算統計データ（昭和44年度～当年度）を基礎数値として使用

決算統計のデータは実際の税等の投下額を示していること、全ての地方公共団体を通じて統一的にデータを把握できること、電算処理化された昭和44年度に遡ってデータの操作が比較的容易であること等の特徴から、「総務省方式改訂モデル」で有形固定資産を算出する際は決算統計データを用いることとします。

### ②取得原価主義

取得原価主義会計は、過去の実際の支出額を基礎とする会計です。実際の支出額に基づくため、金額データは一義的に決定されます。これに対して時価主義会計は、時価を基礎とする会計です。時価の変動による影響を受けるため、金額データは年度ごとに変動します。

### ③一年基準（ワンイヤールール）を採用

公営企業会計の考え方に準じて、流動・固定の区別は一年基準を採用しました。

一年基準とは、貸借対照表の表示上、流動・固定を分類するにあたり、「貸借対照表作成基準日の翌日から一年以内に入金または支払の期限が到来するものを流動資産または流動負債とし、それ以外のものを固定資産、固定負債とする」分類基準のことです。

### ④貸借対照表作成基準日：会計年度末（3月31日）

原則として作成基準日は会計年度末（3月31日）時点としますが、出納整理期間（4月1日～5月31日）については、基準日までに終了したものととしています。

### 3. 概要

#### I. 【資産の部】

資産科目は、公共資産、投資等及び流動資産に分類されています。

借	方	
[資産の部]		
1	公共資産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有形固定資産 「有形固定資産」には、地方公共団体が住民サービスのために使う資産を計上します。</li> <li>・売却可能資産 「売却可能資産」とは遊休資産もしくは売却予定の資産です。今後、台帳整備をしていく中で計上される資産が変動する可能性があります。 計上された売却可能資産は早期処分や利活用が求められます。</li> </ul>
	(1) 有形固定資産	
	①生活インフラ・国土保全	
	②教育	
	③福祉	
	④環境衛生	
	⑤産業振興	
	⑥消防	
	⑦総務	
	有形固定資産合計	
	(2) 売却可能資産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資及び出資金 「投資及び出資金」には、公社や、公営企業等に対する出資金を計上します。出資先が債務超過の場合には、資産価値が下落したとして、減額されます。また、公社の純資産価額に30%以上の下落が生じた場合は、「投資損失引当金」へ計上されます。</li> <li>・貸付金、基金 貸付金及び基金の現在高を計上します。 ただし、返済が遅れている貸付金のうち、現年度の収入未済分については、流動資産の「未収金」に、過年度以前の収入未済分については、投資等の「長期延滞債権」に計上し、「貸付金」から控除します。</li> <li>・長期延滞債権、回収不能見込額 収入未済額のうち、過年度以前に発生した債権は、「長期延滞債権」に計上されます。できるだけ発生を抑え早期回収が求められます。「回収不能見込額」とは「貸付金」や「長期延滞債権」のうち過去の不納欠損実績等から回収不能と見込まれる金額を計上します。</li> </ul>
	公共資産合計	
2	投資等	
	(1) 投資及び出資金	
	①投資及び出資金	
	②投資損失引当金	
	投資及び出資金計	
	(2) 貸付金	
	(3) 基金等	
	①退職手当目的基金	
	②その他特定目的基金	
	③土地開発基金	
	④その他定額運用基金	
	⑤退職手当組合積立金	
	基金等計	
	(4) 長期延滞債権	
	(5) 回収不能見込額	
	投資等合計	
3	流動資産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現金預金 流動性の高い基金である「財政調整基金」及び「減債基金」、形式収支に相当する「歳計現金」を計上します。</li> <li>・未収金 収入未済額のうち、現年度に発生した債権を計上します。そのうち、将来回収不能となると見込まれるものは、「回収不能見込額」に計上します。 計上方法は、「長期延滞債権」の「回収不能見込額」と同様です。</li> </ul>
	(1) 現金預金	
	①財政調整基金	
	②減債基金	
	③歳計現金	
	現金預金計	
	(2) 未収金	
	①地方税	
	②その他	
	③回収不能見込額	
	未収金計	
	流動資産合計	
資 産 合 計		

## Ⅱ. 【負債の部】

負債科目は、固定負債と流動負債に分類されています。

貸	方
[負債の部]	
1	固定負債
	(1) 地方債
	(2) 長期未払金
	①物件の購入等
	②債務保証または損失補償
	③その他
	長期未払金計
	(3) 退職手当引当金
	固定負債合計
2	流動負債
	(1) 翌年度償還予定地方債
	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)
	(3) 未払金
	(4) 翌年度支払予定退職手当
	(5) 賞与引当金
	流動負債合計
	負債合計

- ・地方債  
「地方債」には作成基準日における地方債残高から、流動負債に計上する「翌年度償還予定額」を控除した額を計上します。
- ・長期未払金  
「長期未払金」には物件の購入等にかかる未払金や損失補償等の履行予定額を計上します。
- ・退職手当引当金  
「退職手当引当金」には年度末に職員全員が普通退職したと想定し、その退職手当の要支給額が計上されます。算定方法は、職員一人ひとりの引当金の積上方式です。

- ・翌年度償還予定地方債  
作成基準日における地方債残高のうち、翌年度償還予定額を計上します。
- ・未払金  
「未払金」には物件の購入等にかかるものや損失補償等の履行予定額のうち、支出が翌年度となるものを計上します。
- ・翌年度支払予定退職手当  
翌年度に支払う予定の退職手当を計上します。ただし、退職手当組合に加入している自治体はゼロを計上します。
- ・賞与引当金  
翌年度の6月に支払う予定の期末勤勉手当のうち、4ヶ月(12月から3月まで)分が負担相当額として計上されます。

### Ⅲ. 【純資産の部】

純資産の部では、将来に財政負担を残さない純粋な資産が表され、資産の部の合計額から負債の部の合計額を差し引いた値が計上されます。内訳は、公共資産等整備国県補助金等、公共資産等整備一般財源等、その他一般財源等、資産評価差額です。

前年度に比べ減少している分については、有形固定資産と同様に、財源となる国県支出金についても減価償却を行います。今年度分の資産形成の財源としての国県支出金より、減価償却された国県支出金の金額が多いことで生じるものです。

<p>[純資産の部]</p> <p>1 公共資産等整備国県補助金等</p> <p>2 公共資産等整備一般財源等</p> <p>3 その他一般財源等</p> <p>4 資産評価差額</p> <p>純 資 産 合 計</p>	}	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共資産等整備国県補助金等 「有形固定資産」を取得する際に財源として国・県から受けた補助金等（減価償却分を除いた分）を計上します。</li> <li>・ 公共資産等整備一般財源等 「有形固定資産」及び「投資等」に対して投入された財源のうち、地方債や国県補助金等を除いた額を計上します。</li> <li>・ その他一般財源等 「純資産」のうち、上記2項目と「資産評価差額」を除いたものを計上します。</li> <li>・ 資産評価差額 「売却可能資産」の新規計上、資産の評価替、寄附等による資産の無償取得などにより、「純資産」を増減させる場合、その増減額を計上します。</li> </ul>
--	---	--



## § 2. 普通会計行政コスト計算書

### 1. 行政コスト計算書とは

地方公共団体の行政活動は、貸借対照表に表される資産の形成のみでなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスが大きな比重を占めています。

つまり、貸借対照表が将来世代も利用できる資産の形成実績を示しているのに対し、行政コスト計算書は、人的なサービスや給付サービスなどの資産形成につながらない行政サービスの活動実績をコストという側面から把握したものです。

### 2. 基本事項

貸借対照表は、一定の時点における資産、負債等の状況を表しているものですが、地方公共団体の行政活動は、将来の世代も利用できるような資産の形成のみではなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスの提供も行っています。

そこで、貸借対照表だけではなく地方公共団体の活動を総合的にわかり易くする観点から、資産の形成につながらない当該年度の行政サービスの提供の状況を説明するために「行政コスト計算書」の作成を行います。

#### ①普通会計を対象

貸借対照表と同様、「総務省方式改訂モデル」に沿ったものとしており、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分である「普通会計」を対象とします。

#### ②行政コスト計算書作成基準日：各会計年度（4月1日～翌年3月31日）

各会計年度（4月1日～翌年3月31日）を作成基準日とします。なお、出納整理期間（4月1日～5月31日）における出納は、作成基準日までに終了したものとして処理します。

### 3. 概要

企業会計では、損益計算書において売上に対応する売上原価を費用として算出していますが、営利活動を目的としない地方公共団体では逆に、行政サービスの遂行にどれだけコストがかかったかを明らかにすることが肝要です。この観点から、行政サービスのどの分野に、どのような種類のコストがいくらかかったかを一覧できるように、目的別経費と性質別経費とをそれぞれ区分して表示しています。

経常行政コストは、資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するのに要した経費の金額とその支出の性質を表し、経常収益は、施設利用料や自己負担金など主に行政サービス提供の結果得られた受益者負担を表しています。

行政サービスを提供する上で、本来最も重要な財源である地方税等の一般財源等は経常収益に含めていないため、経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは大幅なコスト超過になっています。

なお、地方税等の一般財源等を行政コスト計算書に計上しないのは、一般財源等が、経常的な行政サービスの財源となるだけでなく、公共資産の整備やそれに伴う借入金の返済等にも充てられることから、「納税とは地方公共団体への資本の拠出であり、納税者である住民は自治体への出資者である」という考え方で捉えられているからです。

民間企業の損益計算書で表される利益の概念とは異なり、資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するために用いられた経費から受益者負担などの収益で賄われたものを差し引いた額で、地方税や国県からの交付金といった一般財源等で賄わなければならないコストを表します。

## I. 【性質別区分】

### 【経常行政コスト】

1	(1) 人件費
	(2) 退職手当引当金繰入等
	(3) 賞与引当金繰入額
	小計
2	(1) 物件費
	(2) 維持補修費
	(3) 減価償却費
	小計
3	(1) 社会保障給付
	(2) 補助金等
	(3) 他会計等への支出額
	(4) 他団体への公共資産整備補助金等
	小計
4	(1) 支払利息
	(2) 回収不能見込計上額
	(3) その他行政コスト
	小計
経常行政コスト a	
(構成比率)	

### 【経常収益】

1 使用料・手数料	b
2 分担金・負担金・寄附金	c
経常収益合計	
( b + c )	d
	d/a

(差引) 純経常行政コスト a-d

### ・経常行政コスト

#### 1 人にかかるコスト

行政サービスの担い手である職員に要するもので、人件費、退職手当引当金繰入等、賞与引当金繰入額を計上します。

#### 2 物にかかるコスト

地方公共団体が最終消費者になっているもので、物件費、維持補修費、減価償却費を計上します。

なお、減価償却費は、貸借対照表に計上された有形固定資産が、その使用に伴い、毎年少しずつ資産価値を減少させた分であり、その価値を失った額分をサービスに要したコストと捉えられるため計上されます。

#### 3 移転支出的なコスト

他の主体に移転して効果が出てくるようなもので、社会保障給付、補助金等、他会計等への支出額、他団体への公共資産整備補助金等を計上します。

#### 4 その他のコスト

上記に属さないものであり、支払利息、回収不能見込計上額、その他行政コストを計上します。

### ・経常収益

「経常収益」には、施設の利用料など受益者負担額が計上されます。

## § 3. 普通会計純資産変動計算書

### 1. 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産の部に計上された『公共資産等整備国県補助金等』『公共資産等整備一般財源等』『その他一般財源等』『資産評価差額』の4項目について、当該年度の期首と期末でどのような変動要因があったのかを、フロー形式で確認するものです。つまり、これまでの世代が負担してきた部分になり、1年間でこれまでの世代が負担してきた部分の増減を把握できます。

### 2. 基本事項

純資産変動計算書は、当年度の貸借対照表及び前年度の貸借対照表に計上した値、行政コスト計算書にて算定した値、決算統計に記載された額を元に、純資産の変動を計算するため、基本事項は貸借対照表及び行政コスト計算書に準じます。

### 3. 概要

横項目は貸借対照表に計上した純資産の各項目を示し、縦項目はその純資産の項目を増減させる要因について示しています。

経常項目		
純経常行政コスト		行政コスト計算書における純経常行政コスト
一般財源	地方税	地方税の当該年度収入額と長期延滞債権及び未収金として新たに貸借対照表に計上した額
	地方交付税	普通交付税及び特別交付税
	その他行政コスト 充当財源	地方譲与税、各種交付金、財産収入、繰入金、諸収入の当該年度の収入額と長期延滞債権及び未収金として新たに貸借対照表に計上した額
補助金等受入		国庫支出金及び県支出金
臨時損益	投資損失	投資及び出資金の時価または実質価額が取得価額に比べ30%以上下落した場合の当該下落額
科目振替	公共資産整備への財 源投入	貸借対照表の公共資産を整備するために充当された財源の変動額
	貸付金・出資金等へ の財源投入	投資及び出資金の取得、貸付金の貸付、基金の積立等に充当された財源の変動額
	貸付金・出資金等の 回収等による財源増	投資及び出資金の取得、貸付金の貸付、基金の取り崩し等による財源の変動額
	減価償却による財源 増	減価償却により、公共資産等整備にかかる財源から、その他一般財源へ振り替わった額
	地方債償還に伴う財 源振替	地方債元金償還額に負担した一般財源を、その他一般財源から公共資産等整備一般財源等へ振り替わった額
資産評価替えによる変動額		資産の評価替を行った際の差額や、売却可能資産へ計上した額、市場価格のある出資金の時価評価による差額等

## § 4. 普通会計資金収支計算書

### 1. 資金収支計算書とは

資金収支計算書とは、歳計現金の出入りの情報を性質の異なる3つの活動区分(経常的収支の部、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部)に分けて表示し、その支出と財源の関係を確認するための財務書類です。

### 2. 基本事項

資金収支計算書は、当年度の貸借対照表及び前年度の貸借対照表に計上した値や決算統計に記載された額を元に、歳計現金の期首から期末への変動を計算するため、基本事項は貸借対照表に準じます。

### 3. 概要

資金収支計算書の様式は次頁の通りです。

資金収支計算書は四部構成となっております。上の三部において各性質の収支のバランスを確認し、第四部において期首歳計現金と当年度資金増減額の差引きを行い、期末歳計現金を計算します。

支出(歳出)をその性質に応じて「経常的支出」、「公共資産整備支出」、「投資・財務的支出」の3つに区分し、それに対応する財源を収入(歳入)として表示し、その会計年度の収支の実態を反映させた財務書類が資金収支計算書です。

このように分類することにより、どのような要因で資金が増減したのかが、わかりやすくなります。

会計年度末における歳計現金の残高を表すため、4つの財務書類のうち唯一現金主義に基づいて作成されており、期末歳計現金残高は【貸借対照表の3 流動資産 (1)現金・預金 ③歳計現金】と一致します。

1 経常的収支の部	
人件費	
物件費	
社会保障給付	
補助金等	
支払利息	
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	
その他支出	
支出合計	
地方税	
地方交付税	
国県補助金等	
使用料・手数料	
分担金・負担金・寄附金	
諸収入	
地方債発行額	
基金取崩額	
その他収入	
収入合計	
経常的収支額	

・経常的収支の部  
 経常的な行政活動による資金収支が該当します。  
 具体的には人件費、物件費、社会保障給付、支払利息、建設物等の維持管理費などの支出と、地方税、使用料、手数料などの収入が計上されます。

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	
公共資産整備補助金等支出	
他会計等への建設費充当財源繰出支出	
支出合計	
国県補助金等	
地方債発行額	
基金取崩額	
その他収入	
収入合計	
公共資産整備収支額	

・公共資産整備収支の部  
 公共資産整備にかかる支出とその財源の収入が該当します。  
 支出には、自団体で整備する公共資産整備支出、他団体に補助金を支出して公共資産に充当されたものが計上されます。  
 「公共資産整備収支の部」の不足額は「経常的収支の部」の黒字額の範囲内に抑えることが望ましいとされます。

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	
貸付金	
基金積立額	
定額運用基金への繰出支出	
他会計等への公債費充当財源繰出支出	
地方債償還額	
支出合計	
国県補助金等	
貸付金回収額	
基金取崩額	
地方債発行額	
公共資産等売却収入	
その他収入	
収入合計	
投資・財務的収支額	

・投資・財務的収支の部  
 出資、基金積立、借入金返済などの支出とその財源の収入が該当します。  
 支出には貸付金、基金積立金、他団体に対する出資、地方債の元金償還額、他会計の繰出金や出資金のうち地方債の元金償還に充当されたものが計上されます。  
 収入には貸付金の返還金や公共資産の売却収入の他に上記支出の財源となった地方債などが計上されます。

## § 5. 普通会計財務分析

貸借対照表や行政コスト計算書などの財務諸表をさまざまな観点から分析することにより、地方公共団体の財政状況を判断します。分析の手法としては、「指標・比率分析」、「過去の比較」などいくつかの項目を貸借対照表、行政コスト計算書のそれぞれの財務諸表に関して分析を行いました。

指標は、平成22年3月に総務省より公表されている「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」に記載されているものを用いております。なお、行政目的別の割合等の算出においては、端数を四捨五入しているため、合計値が100%になっていない場合があります。

### 1. 資産形成度

ここでは、資産の残高に着目し、将来世代に残る資産がどれくらいあるのか、自治体の規模（財政や人口など）に対して資産が多いのか少ないのかを分析します。

基金のような資産は多いほど余裕があると言えますが、有形固定資産は将来のコストを発生させる要因となりますので、適正なレベルで維持することが重要であると考えられます。

#### ①資産総額（千円）

各決算時点で保有している資産の総額です。ただし、事業費ベースによる有形固定資産残高の算定を行っている場合は、あくまでも推計値としての残高となります。

	平成23年度	平成24年度
資産総額 (千円)	57,450,570	56,542,010

#### ②住民一人当たり資産額（千円）

各決算時点で保有している資産を、その時点での住民基本台帳人口で割ったものです。住民一人当たりの資産額を用いることで、人口規模に対する資産の割合が多いか少ないかを判断する数値となるほか、類似団体との比較を容易にします。

$$\text{住民一人当たり資産額} = \text{資産合計} / \text{住民基本台帳人口}$$

	平成23年度	平成24年度
住民一人当たり資産額 (千円)	1,506	1,488
住民基本台帳人口 (3月31日時点) (人)	38,156	38,010

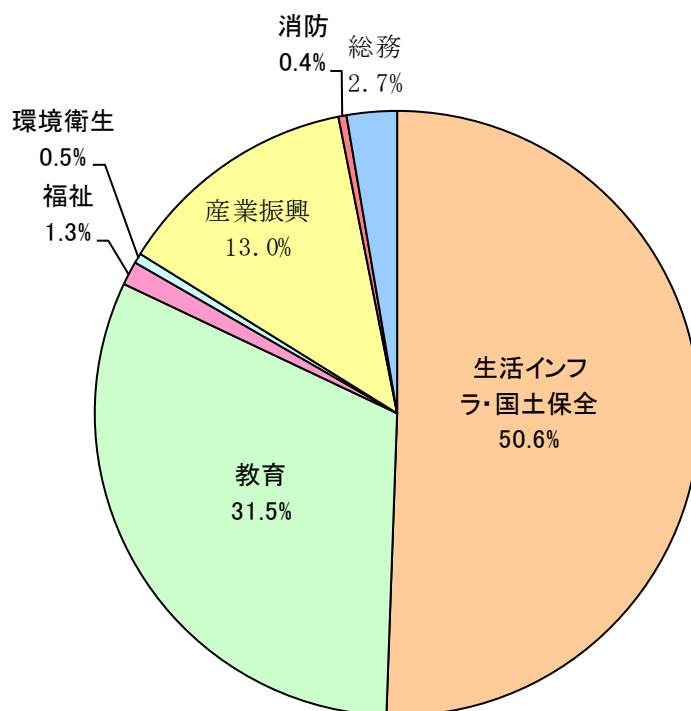


③有形固定資産の行政目的別割合（％）

各行政目的ごとに求めた資産残高の割合です。当該自治体がこれまでにどの行政目的の開発、発展に力を注いできたのかが読み取れます。

		平成23年度	平成24年度
生活インフラ・国土保全	(%)	50.7%	50.6%
教育	(%)	31.5%	31.5%
福祉	(%)	1.3%	1.3%
環境衛生	(%)	0.6%	0.5%
産業振興	(%)	12.8%	13.0%
消防	(%)	0.4%	0.4%
総務	(%)	2.7%	2.7%
有形固定資産合計	(%)	100.0%	100.0%

有形固定資産の行政目的別割合(%)



④歳入額対資産比率（年）

その年度の歳入額と資産残高を比較し、現在の規模の資産を整備しようとした場合に何年分の歳入が必要かを表します。これにより、自治体の歳入規模に対する資産の形成度合いを測ることができます。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} / \text{歳入総額}$$

	平成23年度	平成24年度
歳入額対資産比率 (年)	3.4	3.9
歳入総額 (千円)	17,115,550	14,554,693

⑤資産老朽化比率（％）

償却対象資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を求めると、減価償却がどれくらい進んでいるのかを表現します。老朽化比率が高いほど建替えや改修などのコストがかかることが予想されます。

$$\text{資産老朽化比率} = \text{減価償却累計額} / (\text{有形固定資産} - \text{土地} + \text{減価償却累計額})$$

	平成23年度	平成24年度
資産老朽化比率 (%)	47.1%	48.5%
減価償却累計額 (千円)	36,252,074	37,934,473
有形固定資産合計 (千円)	49,828,553	49,396,042
土地 (千円)	9,066,910	9,090,796

行政目的別資産老朽化比率（千円、％）

区分	土地 (千円)	減価償却累計額 (千円)	有形固定資産 (千円)	老朽化比率 (%)
生活インフラ・国土保全	6,446,823	12,157,748	24,977,330	39.6%
教育	1,440,510	7,341,257	15,543,627	34.2%
福祉	160,857	1,462,871	629,353	75.7%
環境衛生	93,890	432,689	262,361	72.0%
産業振興	794,344	14,378,999	6,444,407	71.8%
消防(警察)	49,136	872,480	213,380	84.2%
総務	105,236	1,288,429	1,325,584	51.4%
合計	9,090,796	37,934,473	49,396,042	48.5%

宇土市は、昨年度と比較して資産は減少、人口も減少しましたが、資産の減少幅の方が大きく、住民一人当たり資産は減少しています。

行政目的別に見ると、資産整備に最も注力しているのが生活インフラ・国土保全です。次いで、教育となっております。対して老朽化比率に目を向けると、消防(警察)が最も減価償却が進んでおり、次いで福祉の比率が高くなっています。

## 2. 世代間公平性

ここで言う世代間とは、現世代と将来世代のことを指します。公平性とは、自治体の資産を形成するに当たって住民として負担する金額の公平性という意味です。つまり、現在保有している資産を形成するにあたって、現世代以前の負担によるところが大きいのか、将来世代が負担する額が大きいのかを分析するということです。

貸借対照表で言うところの、地方債などの負債と公共資産等整備国県補助金等などの純資産の、それぞれが資産に占める割合を比較します。

前段で資産総額やその内容について分析してきましたが、ここではその財源として何を多く用いているのかを調べます。

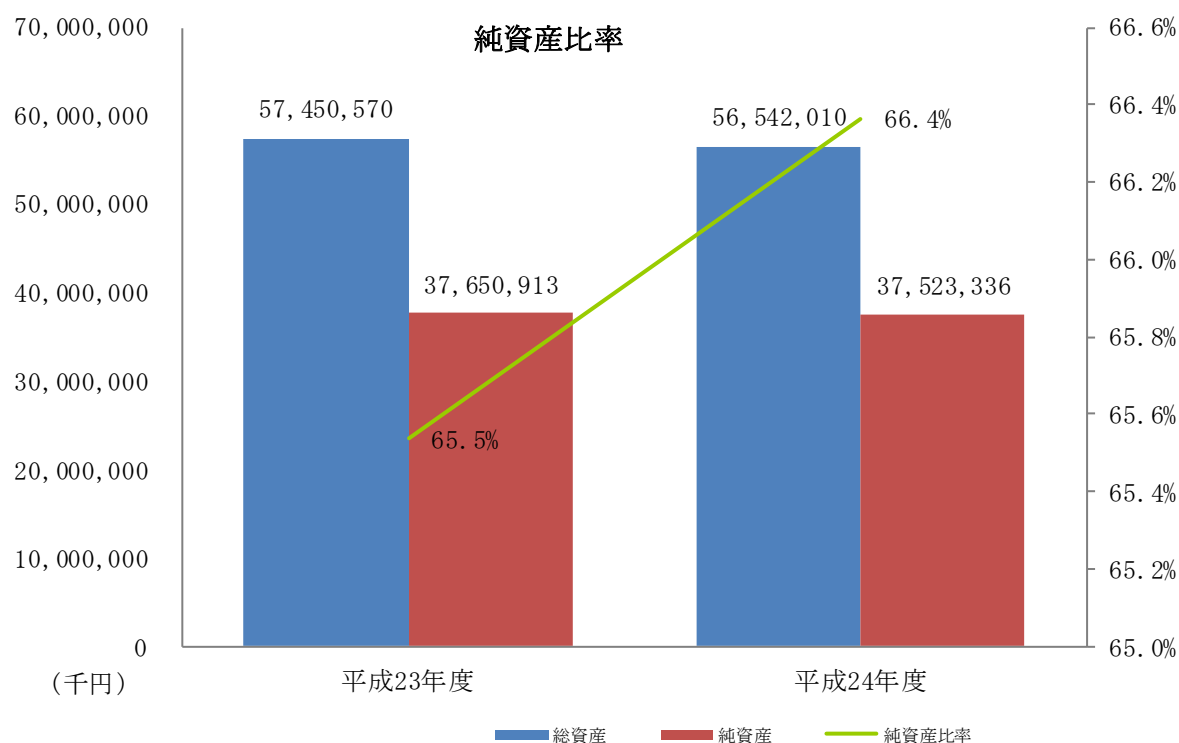
負担の公平性という点から、将来世代も使える資産を現在以前世代のみですべて負担するのは好ましくありませんが、将来世代にだけ負担を背負わせるのも良くありません。ここでは、類似団体比較や経年比較によって、その負担が適正なのかどうか、どのように推移しているのかを調べます。

### ①純資産比率（％）

資産総額に占める純資産の割合を求めます。これが、いわゆる現在以前世代による負担割合ということになります。

$$\text{純資産比率} = \text{純資産総額} / \text{資産総額}$$

	平成23年度	平成24年度
純資産比率 (%)	65.5%	66.4%
純資産総額 (千円)	37,650,913	37,523,336



## ②社会資本等形成の世代間負担比率（％）

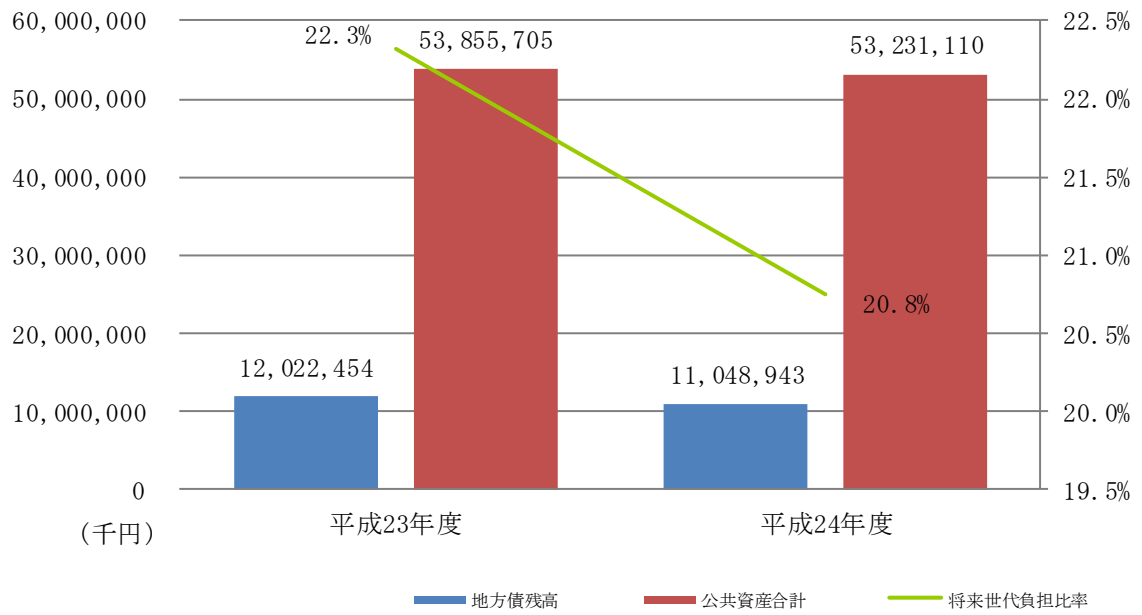
資産の中でも長期的に使うことが可能な公共資産及び投資等について、資産整備に用いた負債が占める割合を求めます。これにより、将来世代が負担していく割合が分かります。

社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

$$= \frac{\text{（地方債残高＋翌年度償還予定地方債残高＋長期未払金＋未払金）} - \text{公共資産整備に充当しない地方債残高}}{\text{（公共資産＋投資等）} - \text{公共資産整備に充当しない基金}}$$

	平成23年度	平成24年度
社会資本等形成の世代間負担比率（％）	22.3%	20.8%
地方債残高（千円）	15,488,448	14,869,673
翌年度償還予定地方債残高（千円）	1,845,135	1,726,548
物件の購入に係る長期未払金（千円）	0	0
物件の購入に係る未払金（千円）	0	0
公共資産整備に充当しない地方債残高（千円）	5,311,129	5,547,278
災害復旧事業債残高（千円）	45,800	40,984
退職手当債残高（千円）	0	0
国の予算貸付・政府関係機関貸付債残高（千円）	0	0
財政対策債残高（千円）	0	0
減収補てん債残高（千円）	0	0
減税補てん債残高（千円）	425,357	354,113
臨時税収補てん債残高（千円）	76,308	64,214
臨時財政対策債残高（千円）	4,188,040	4,523,558
他団体向け地方債（B/S注記）（千円）	575,624	564,409
補助金等財源地方債残高（千円）	0	0
公共資産合計（千円）	49,932,590	49,500,079
投資等合計（千円）	3,923,115	3,731,031
公共資産整備に充当しない基金（千円）	0	0

### 将来世代負担比率



宇土市は、世代間公平性の側面からみると、昨年度よりも純資産比率が増加して、社会資本等形成の世代間負担比率は減少しています。将来的な負担が減少したということで、バランスシート上では健全化が進んだと言えます。

### 3. 持続可能性（健全性）

ここで取り上げるのは、現時点での負債の程度を分析し、この先財政が健全に推移するかどうかの判断材料とします。

社会情勢や景気動向などに左右される部分がありますが、これまでの傾向を知ることによって将来の負担が見えてきます。

#### ①負債総額（千円）

貸借対照表に記載された負債総額です。ここで言う負債には、地方債などのいわゆる借金と、将来支払うことが具体的に予想できる額（賞与引当金や退職手当引当金など）が含まれています。

	平成23年度	平成24年度
負債総額 (千円)	19,799,657	19,018,674

#### ②住民一人当たり負債額（千円）

先ほどの負債総額を住民一人当たりにした額です。将来の負担を現時点の住民がすべて負うわけではありませんが、これまでの行政活動によって生じた負債が、住民一人あたりどれくらいあるのかを算定することによって、類似団体との比較や人口規模に対する負債額の多寡を判断する材料として用いることができます。

$$\text{住民一人当たり負債額} = \text{負債総額} / \text{住民基本台帳人口}$$

	平成23年度	平成24年度
住民一人当たり負債額 (千円)	519	500
住民基本台帳人口 (3月31日時点) (人)	38,156	38,010

③基礎的財政収支（プライマリーバランス）（千円）

ここでは、収入と支出のバランスに目を向けます。いわゆる借金の返済である地方債の償還と、借入である地方債収入をそれぞれ支出と収入から除き、基礎的な財政の収入と支出のバランスが良好かどうかを判断します。

これが収入＝支出であれば、長期金利が経済成長率を上回らない限り、地方債の負担が経済規模に対する比率で大きくなることはなく、持続可能な財政運営であると考えられます。

$$\text{基礎的財政収支} = \text{収入総額} - \text{地方債発行額} - \text{財政調整基金等取崩額} - \text{支出総額} + \text{地方債償還額} + \text{財政調整基金等積立額}$$

収入総額：歳入総額から繰越金を除いた額

	平成23年度	平成24年度
基礎的財政収支（プライマリーバランス）（千円）	840,533	1,211,349
収入総額（千円）	17,115,550	14,554,693
繰越金（千円）	874,846	870,427
地方債発行額（千円）	1,946,847	1,106,190
財政調整基金等取崩額（千円）	0	0
支出総額（千円）	15,745,123	13,746,340
地方債元利償還額（千円）	1,861,136	1,879,059
財政調整基金等積立額（千円）	430,663	500,554

宇土市は、昨年度と比較して負債は減少、人口も減少しましたが、負債の減少幅のほうが大きかったため、結果として住民一人当たり負債は減少しています。これは住民が将来負担すべき額が減る可能性があることを示しているので、喜ばしいことだと言えます。また、プライマリーバランスは改善されています。プライマリーバランスの改善は財政の収支バランスが良い方向に向かっている現われです。

## 4. 効率性

ここで言う効率性とは、行政コストがどれくらいかかっているか、ということを示します。一概にコストの低い方が効率が良い、とは言い切れませんが、少ないコストで財政運営が行えているという指標になります。

本来であれば住民満足度調査のようなものを考慮したうえで分析すべきですが、財務諸表の活用という点から、ここでは財務諸表上の数字を主に用いて分析します。

## ①住民一人当たり行政コスト（千円）

発生主義的な負担まで含めたコストが、住民一人当たりどれくらいかかっているのかを表します。

住民一人当たり行政コスト = 純経常費用（純経常行政コスト）／住民基本台帳人口

		平成23年度	平成24年度
住民一人当たり行政コスト	(千円)	299	308
純経常行政コスト	(千円)	11,412,296	11,710,834
住民基本台帳人口（3月31日時点）	(人)	38,156	38,010

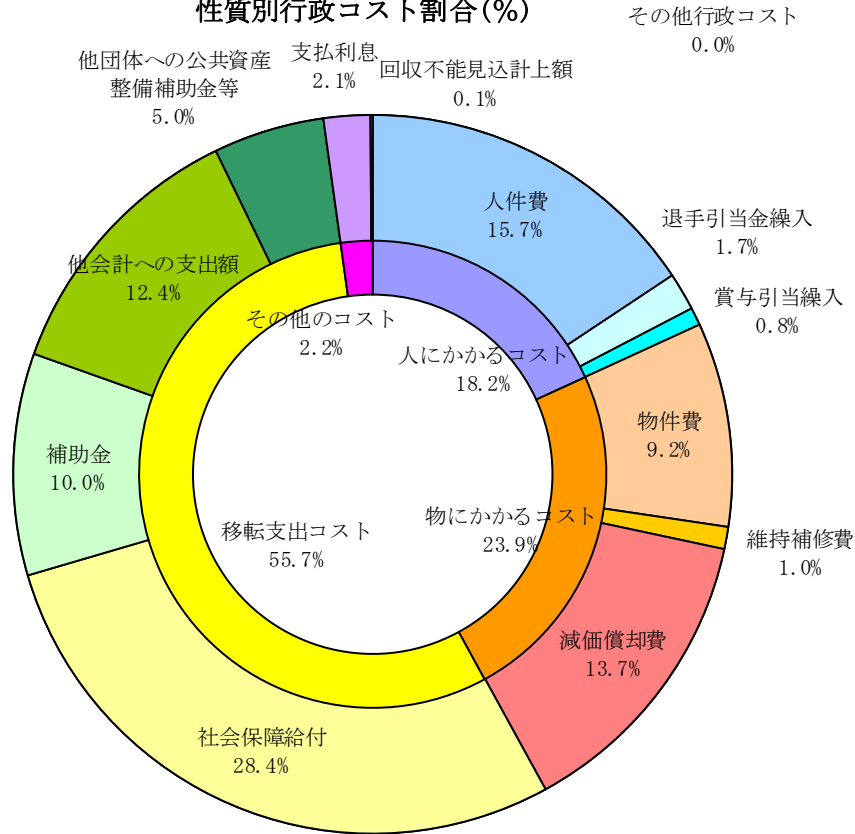
## ②性質別行政コスト（千円）

行政コストを性質別に区分し、何にコストがかかっているのかを表します。自治体の中長期計画などと照らし合わせて、コストの配分が適正であるかを判断する指標になります。

		平成23年度	平成24年度
人にかかるコスト	(千円)	2,337,241	2,229,917
物にかかるコスト	(千円)	2,919,253	2,928,267
移転支出コスト	(千円)	6,452,096	6,842,644
その他のコスト	(千円)	290,901	265,541
合計	(千円)	11,999,491	12,266,369
人件費	(千円)	2,005,121	1,920,706
退手引当金繰入	(千円)	228,548	206,592
賞与引当繰入	(千円)	103,572	102,619
物件費	(千円)	1,178,812	1,126,741
維持補修費	(千円)	118,378	119,127
減価償却費	(千円)	1,622,063	1,682,399
社会保障給付	(千円)	3,358,474	3,491,807
補助金	(千円)	1,324,359	1,224,195
他会計への支出額	(千円)	1,563,805	1,518,050
他団体への公共資産整備補助金等	(千円)	205,458	608,592
支払利息	(千円)	270,829	254,569
回収不能見込計上額	(千円)	20,072	10,972
その他行政コスト	(千円)	0	0
合計	(千円)	11,999,491	12,266,369



### 性質別行政コスト割合(%)



### ③住民一人当たり人件費・物件費等 (千円)

発生主義の負担を含めた人件費・物件費等の額を住民一人当たりで計算することにより、行政コスト全体の指標よりも効率性を測ることができます。

$$\text{住民一人当たり人件費・物件費等} = \text{人件費・物件費等} / \text{住民基本台帳人口}$$

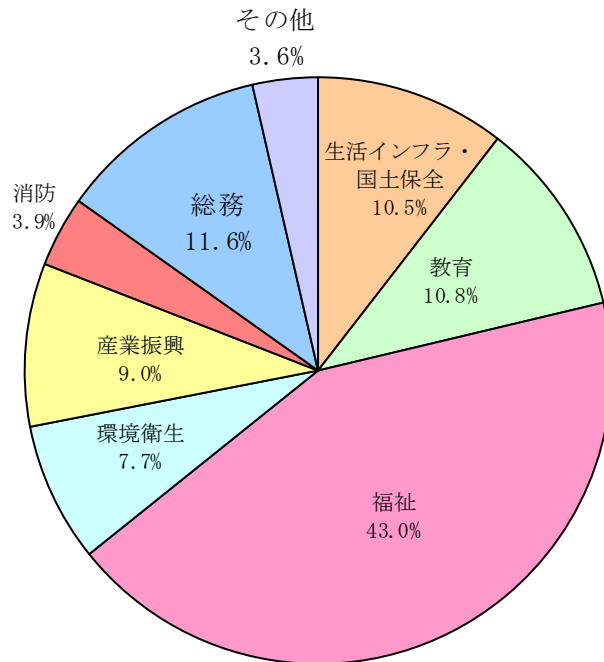
	平成23年度	平成24年度
住民一人当たり人件費・物件費等 (千円)	138	136
人件費・物件費等 (千円)	5,256,494	5,158,184
人件費 (千円)	2,005,121	1,920,706
退手引当金繰入 (千円)	228,548	206,592
賞与引当繰入 (千円)	103,572	102,619
物件費 (千円)	1,178,812	1,126,741
維持補修費 (千円)	118,378	119,127
減価償却費 (千円)	1,622,063	1,682,399
住民基本台帳人口 (3月31日時点) (人)	38,156	38,010

④行政目的別行政コスト（千円）

行政コスト計算書の横の項目である総務や福祉といった項目でコストを比較することにより、どの行政目的に重点が置かれているのかを測る指標になります。

	平成23年度	平成24年度
経常行政コスト（千円）	11,999,491	12,266,369
生活インフラ・国土保全（千円）	1,061,113	1,289,416
教育（千円）	1,357,870	1,322,405
福祉（千円）	5,165,426	5,270,480
環境衛生（千円）	1,021,506	944,853
産業振興（千円）	1,101,885	1,098,234
消防（千円）	521,497	479,089
総務（千円）	1,276,322	1,422,290
その他（千円）	493,872	439,602
議会（千円）	202,795	173,839
支払利息（千円）	270,829	254,569
回収不能見込計上額（千円）	20,072	10,972
その他（千円）	176	222

目的別行政コスト割合(%)



⑤行政コスト対公共資産比率（％）

公共資産に対する行政コストの比率を計算することによって、資産がどれくらい効率的に使われているのかを表す指標になります。

行政コスト対公共資産比率 = 経常費用（経常行政コスト）／公共資産

	平成23年度	平成24年度
行政コスト対公共資産比率（％）	24.0%	24.8%
経常行政コスト（千円）	11,999,491	12,266,369
公共資産合計（千円）	49,932,590	49,500,079

5. 弾力性

財政弾力性などの言葉で表されるように、どれくらい余裕があるのかを分析します。

①行政コスト対税収等比率（％）

税収等に対する行政コストの比率を求めることによって、発生主義的負担まで含めたコストが税収等のどれくらいを占めるのかを表します。低い方がより弾力性が高いと言えます。経常収支比率に類似した指標となりますが、経常収支比率とは異なり、発生主義的コスト（減価償却費等）も算定要素に含まれる点が特徴です。

行政コスト対税収等比率 = 純経常行政コスト／税収等

	平成23年度	平成24年度
行政コスト対税収等比率（％）	86.8%	95.6%
純経常行政コスト（千円）	11,412,296	11,710,834
NWM：税収等（千円）	13,148,921	12,249,206
一般財源（千円）	9,425,912	8,560,634
地方税（千円）	3,719,186	3,635,575
地方交付税（千円）	4,322,188	4,113,465
その他行政コスト充当財源（千円）	1,384,538	811,594
補助金等受入（その他一般財源）（千円）	2,723,467	2,685,638
減価償却による財源増（公共：国県補助金等の絶対額）（千円）	397,795	423,544
臨時財政対策債の当年度発行額（千円）	601,747	579,390
減収補てん債（特例分）の当年度発行額（千円）	0	0

## 6. 自律性

ここでは受益者負担割合を算定し、行政コストが、直接的な対価によってどれくらい賄われているのかを分析します。

## ①受益者負担の割合（％）

経常行政コストに対する経常収益の割合を受益者負担の割合といいます。これは、自治体が行政サービスを提供した際に、直接的な対価を受ける割合がどれくらいなのかを表します。

全般的な行政サービスが計上されている普通会計財務諸表や連結財務諸表では分かりにくいですが、施設別、事業別などで財務諸表を作成すると分かりやすい指標となります。

受益者負担の割合 = 経常収益 / 経常費用（経常行政コスト）

		平成23年度	平成24年度
受益者負担の割合	(%)	4.9%	4.5%
経常収益	(千円)	587,195	555,535
経常行政コスト	(千円)	11,999,491	12,266,369

## § 6. 連結財務諸表

### 1. 連結貸借対照表

連結対象の各会計・団体・法人をひとつの行政サービス実施体とみなして、宇土市全体の資産や負債のストック情報を網羅した財務書類が、連結貸借対照表です。

連結に際して、貸借対照表を作成していない特別会計や広域連合等は、普通会計に準じて新たに作成していますが、連結対象の公営企業会計、地方公社、第三セクター等ではそれぞれの会計基準に則って貸借対照表を作成しているため、これら既存の法定決算書類を基礎として、連結財務書類の書式に揃えるための組み替えを行っています。

ただし、連結グループというひとつの行政サービス実施体とみなして作成するため、各会計・団体・法人固有の会計基準等により求められていない項目については、普通会計に準じて算定し、計上しているため、一部既存の法定決算書類の数値とは異なります。

具体例を挙げると「新地方公会計制度実務研究会報告書」で新たに規定された「売却可能資産」「回収不能見込額」「賞与引当金」等については、普通会計に準じて算出を行い計上しています。

また、公営企業会計である水道事業会計や下水道事業会計の法定決算書類では、退職手当引当金の計上は必ずしも義務付けられていませんが、連結貸借対照表では普通会計に準じて算出を行い、これを計上しています。

なお、普通会計から連結対象会計・法人等への出資金（連結対象会計・法人等の資本金ならびに基本金）、連結対象会計・法人等の間での取引（サービス提供／供給）により生じた未収金及び未払金等は、内部取引として相殺消去を行っています。

### 2. 連結行政コスト計算書

地方公共団体の行政活動は、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスが大きな比重を占めています。そのため、福祉や教育などの行政サービスを提供するためのコストがいくらかかっているのかを整理したものが普通会計の行政コスト計算書になります。

同様に連結対象の会計及び団体にも適用し、一つの行政サービスとしてみなされたものが、連結行政コスト計算書になります。

連結に際して、行政コスト計算書を作成していない特別会計や一部事務組合等は、普通会計に準じて新たに作成をしています。また、連結対象の公営企業会計、地方公社、第三セクター等で損益計算書や正味財産増減計算書等を作成している場合は、既存の決算書類を基礎として連結財務書類の書式に合わせるための組み替えを行っています。

### 3. 連結純資産変動計算書

連結純資産変動計算書は、連結貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値の1年間の変動額を表したものです。

連結純資産変動計算書における期首純資産残高は「前年度連結貸借対照表の純資産合計」及び「前年度連結純資産変動計算書の期末純資産残高」と、純経常行政コストは「連結行政コスト計算書の(差引)純経常行政コスト」と、期末純資産残高は「当年度連結貸借対照表の純資産合計」とそれぞれ一致します。

### 4. 連結資金収支計算書

連結対象団体の資産のうち、歳計現金や現金及び預金等の現金資産に注目し、各会計や団体の歳出を「経常的支出」、「公共資産等整備支出」、「投資・財務的支出」の3つに区分し、それに対応する財源を収入として表示し、その当該年度の収支の実態を反映させたものです。このように分類することにより、どのような要因で資金が増減したのかが分かりやすくなります。

当該年度末における資金の残高を表すため、財務4表のうち唯一「現金主義」に基づいて作成されており、その数値は「連結貸借対照表の流動資産のうち資金」と一致します。連結資金収支計算書の「資金」の範囲は、歳計現金のほかに財政調整基金や減債基金が含まれるため、普通会計における資金収支計算書と一部金額が異なります。このほかに、現金主義を採用していない会計及び団体についてはすべて組み替えを行っています。

「経常的収支の部」には、経常的な行政サービスに伴う現金収支が、「公共資産等整備収支の部」には、主に貸借対照表の有形固定資産形成のための現金収支が、「投資・財務的収支の部」には、地方債の発行収入やその返済額など外部からの資金調達やその償還に関する現金収支や基金の増減をもたらす現金収支が計上されます。

## § 7. 連結財務諸表分析

連結財務諸表と、普通会計財務諸表を指標で比較し、普通会計財務諸表との対比を行います。これにより、財政的に影響を与える可能性のある会計及び団体まで含めた場合の自治体の財政状況がどのような状態にあるのかを全体像として把握できます。

しかし、ここで把握できるのはあくまでも全体像であり、どこに原因があるのかについては、逆に細分化して詳細に見ていく必要があります。

指標は普通会計と同じものを使います。連結することによってどれくらいの差異が生じるのかに焦点を当てて見ていきます。

### 1. 資産形成度

#### ①資産総額（千円）

	普通会計	連結
資産総額 (千円)	56,542,010	76,572,758

#### ②住民一人当たり資産額（千円）

	普通会計	連結
住民一人当たり資産額 (千円)	1,488	2,015
住民基本台帳人口 (3月31日時点) (人)	38,010	38,010

資産総額は、連結することによって 20,030,748 千円増加します。通常、資産総額は合算するだけなので、連結すれば増加します。また、住民一人当たり直すと、527 千円の増加となります。

③有形固定資産の行政目的別割合（％）

連結を行うことにより、最終的な資産整備における方向性が確認できます。普通会計以外の特別会計は、およそ1会計に1行政目的となっているため、整備を進めている会計があれば、その会計の行政目的の比率が大きくなります。

	普通会計	連結
生活インフラ・国土保全 (千円)	50.6%	53.8%
教育 (千円)	31.5%	23.4%
福祉 (千円)	1.3%	1.0%
環境衛生 (千円)	0.5%	8.4%
産業振興 (千円)	13.0%	10.7%
消防 (千円)	0.4%	0.7%
総務 (千円)	2.7%	2.0%
有形固定資産合計 (千円)	100.0%	100.0%

行政目的別に見ると、普通会計で最も資産整備が進んでいるのは生活インフラ・国土保全でしたが、連結でも生活インフラ・国土保全となっております。

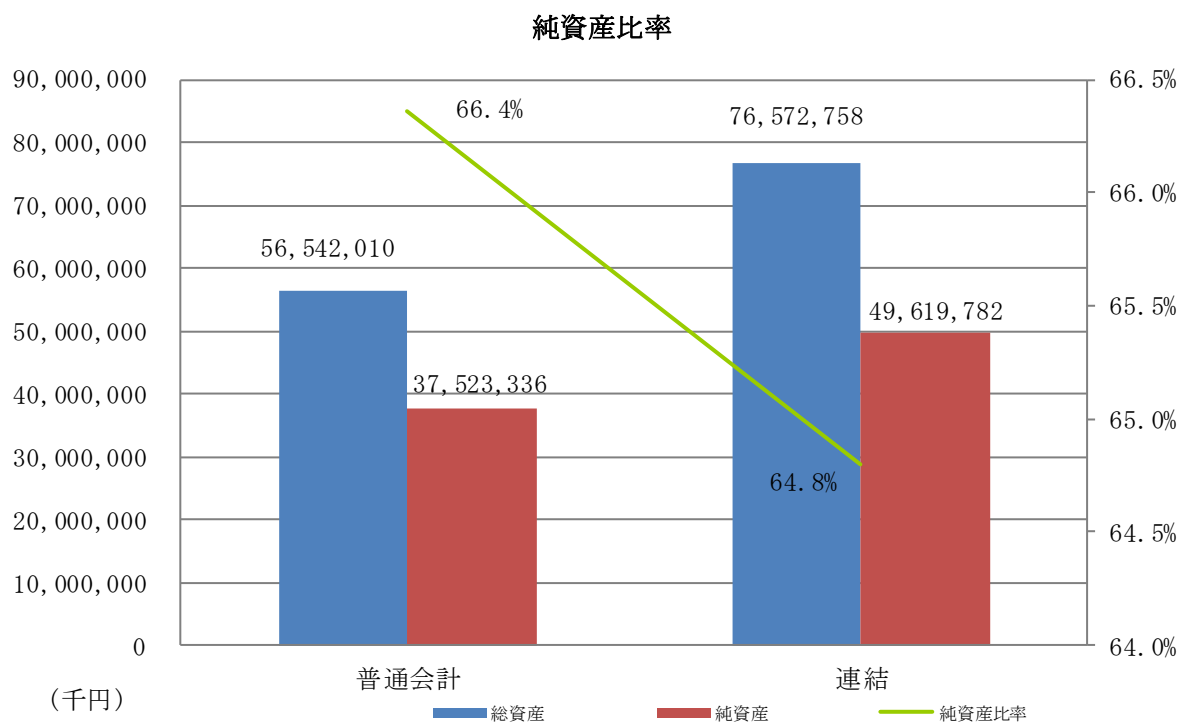


## 2. 世代間公平性

連結財務諸表における本指標の見方は、普通会計の場合と同様です。資産に対する負債と純資産それぞれの割合が、連結をすることによってどう変化するのかに着目してください。昨今の連結対象団体清算の事例等からもわかる通り、連結対象団体の清算によって普通会計ひいては住民負担にも影響が出ることから、連結の観点からも負債額の推移を確認する必要があるといえます。

### ①純資産比率（％）

	普通会計	連結
純資産比率（％）	66.4%	64.8%
純資産総額（千円）	37,523,336	49,619,782



宇土市は、普通会計では純資産比率が66.4%、連結すると64.8%となり、純資産比率は普通会計のときよりも-1.6%の減少となっています。

### 3. 持続可能性（健全性）

連結対象団体全体で見ると、持続可能性指標です。地方自治体の根幹となる普通会計の持続可能性が高いことはもちろんですが、連結全体での持続可能性指標が高い水準にあることが望ましいでしょう。

この指標が低い場合は、財務諸表を詳細に分析し、どのように持続可能性を高めていくかを探る必要があると言えます。

#### ①負債総額（千円）

	普通会計	連結
負債総額 (千円)	19,018,674	26,952,976

#### ②住民一人当たり負債額（千円）

	普通会計	連結
住民一人当たり負債額 (千円)	500	709
住民基本台帳人口 (3月31日時点) (人)	38,010	38,010

連結をすることで、負債総額は7,934,302千円増加します。

#### 4. 効率性

連結対象団体全体で見たときの効率性が、普通会計単独のときと比べてどのように変化するかを把握します。

ここで取り扱う項目がコストに係るものであるため、連結されることで指標も大きくなってしまい、一見すると効率性が悪化しているように見えますが、これは連結を行うことで提供するサービスが増加したと考えてください。

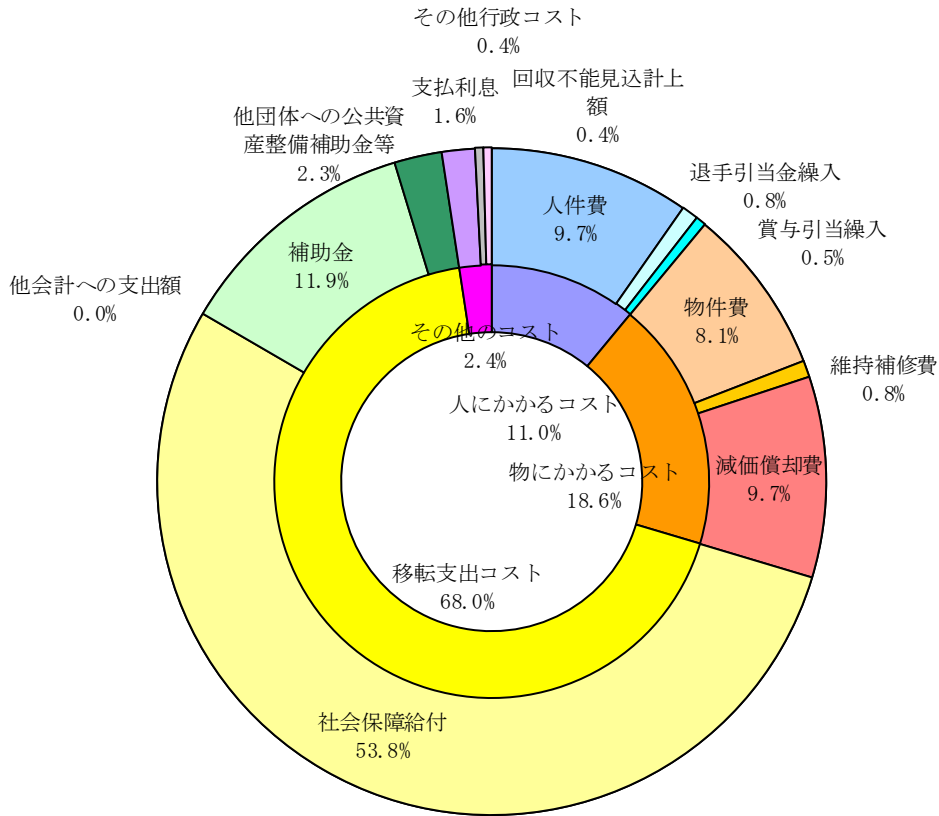
##### ①住民一人当たり行政コスト（千円）

	普通会計	連結
住民一人当たり行政コスト（千円）	308	435
純経常行政コスト（千円）	11,710,834	16,537,832
住民基本台帳人口（3月31日時点）（人）	38,010	38,010

##### ②性質別行政コスト（千円）

	普通会計	連結
人にかかるコスト（千円）	2,229,917	2,856,040
物にかかるコスト（千円）	2,928,267	4,837,113
移転支出コスト（千円）	6,842,644	17,625,270
その他のコスト（千円）	265,541	611,815
合計（千円）	12,266,369	25,930,238
人件費（千円）	1,920,706	2,502,956
退手引当金繰入（千円）	206,592	218,142
賞与引当繰入（千円）	102,619	134,942
物件費（千円）	1,126,741	2,102,906
維持補修費（千円）	119,127	214,998
減価償却費（千円）	1,682,399	2,519,209
社会保障給付（千円）	3,491,807	13,927,105
補助金（千円）	1,224,195	3,089,573
他会計への支出額（千円）	1,518,050	0
他団体への公共資産整備補助金等（千円）	608,592	608,592
支払利息（千円）	254,569	412,041
回収不能見込計上額（千円）	10,972	100,104
その他行政コスト（千円）	0	99,670
合計（千円）	12,266,369	25,930,238

性質別行政コスト割合(%)



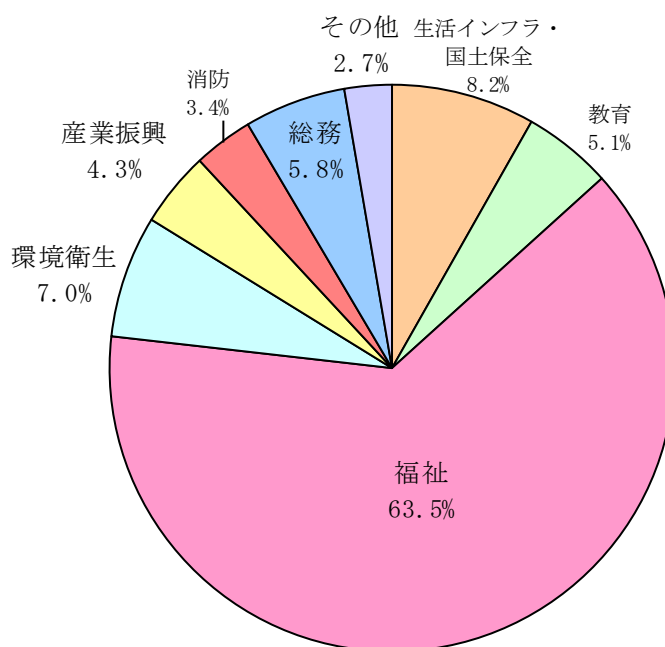
③住民一人当たり人件費・物件費等(千円)

	普通会計	連結
住民一人当たり人件費・物件費等 (千円)	136	202
人件費・物件費等 (千円)	5,158,184	7,693,153
人件費 (千円)	1,920,706	2,502,956
退手引当金繰入 (千円)	206,592	218,142
賞与引当繰入 (千円)	102,619	134,942
物件費 (千円)	1,126,741	2,102,906
維持補修費 (千円)	119,127	214,998
減価償却費 (千円)	1,682,399	2,519,209
住民基本台帳人口(3月31日時点) (人)	38,010	38,010

④行政目的別行政コスト（千円）

		普通会計	連結
経常行政コスト	(千円)	12,266,369	25,930,238
生活インフラ・国土保全	(千円)	1,289,416	2,114,465
教育	(千円)	1,322,405	1,322,405
福祉	(千円)	5,270,480	16,486,695
環境衛生	(千円)	944,853	1,819,077
産業振興	(千円)	1,098,234	1,109,397
消防	(千円)	479,089	888,910
総務	(千円)	1,422,290	1,502,898
その他	(千円)	439,602	686,391
議会	(千円)	173,839	174,024
支払利息	(千円)	254,569	412,041
回収不能見込計上額	(千円)	10,972	100,104
その他	(千円)	222	222

目的別行政コスト割合(%)



## ⑤行政コスト対公共資産比率 (%)

		普通会計	連結
行政コスト対公共資産比率	(%)	24.8%	38.7%
経常行政コスト	(千円)	12,266,369	25,930,238
公共資産合計	(千円)	49,500,079	67,031,768

## 5. 自律性

ここでは受益者負担割合を算定し、行政コストが、直接的な対価によってどれくらい賄われているのかを分析します。

普通会計以外の連結対象団体は、そのほとんどが独自で採算が取れるよう運営されているため、普通会計のみのおときと比べて指標が向上することが多くなります。

## ①受益者負担の割合 (%)

		普通会計	連結
受益者負担の割合	(%)	4.5%	36.2%
経常収益	(千円)	555,535	9,392,406
経常行政コスト	(千円)	12,266,369	25,930,238